

外郭団体改革プラン

平成22年度～平成26年度

平成22年7月



長崎県対馬市

目次

I	はじめに	1
1	外郭団体とは…	1
2	外郭団体を取り巻く環境	1
II	改革の背景	1
1	国の動き	1
2	市の状況	2
	(1) 市の財政状況	
	(2) 行財政改革の推進	
	(3) 外郭団体の改革の状況	
	(4) 改革プランの策定	
III	対象団体とポイント	4
1	改革の対象とした団体	4
	(1) 各団体への出資等の状況	
	(2) 改革を推進するにあたっての外郭団体の定義	
	(3) 対象とした団体	
2	改革のポイント	5
	(1) 改革の推進	
	(2) 方向性の視点	

IV	改革の方向性	．．．．．	6
1	引き続き継続する団体	．．．．．	6
	(1) 市の関与について		
	(2) 団体で取り組むこと		
2	解散を検討する団体	．．．．．	7
V	対象期間	．．．．．	8
VI	進捗管理	．．．．．	8
1	進捗管理	．．．．．	8
2	情報公開	．．．．．	8
VII	改革フローチャート	．．．．．	9
VIII	団体別改革プラン	．．．．．	11
1	団体別の概要	．．．．．	11
2	団体別の改革プラン	．．．．．	23
(資料)	改革の経過と方向性	．．．．．	34

I はじめに

1. 外郭団体とは・・・

外郭団体とは、産業の振興、福祉の増進などの行政目的を達成するため、国や地方公共団体から出資・補助金等を受けて、民間の経営体を活用し、国や地方公共団体の補完的・代替的な役割を担う団体のことです。（第三セクター、財団法人等）

2. 外郭団体を取り巻く環境

高度経済成長期以降、公共サービスに対する住民ニーズは高度化・多様化し、国や地方公共団体で取り扱う行政業務も拡大しました。この状況を脱し、公共サービスをより効率的、効果的に提供できるよう、国や地方公共団体と民間のそれぞれの長所を活かした外郭団体が全国的に設立され、行政の補完的・代替的な役割を担ってきました。バブル経済の崩壊後は、景気の低迷、国や地方公共団体の財政難、地方分権改革の推進など、社会・経済環境が大きく変化したことにより、国や地方公共団体は、自らが財政規律を強化し、行財政システムの健全化を図る必要に迫られました。このような情勢の中、その性質上、運営に要する資金、設備、人材などを国や地方公共団体に依存する部分が多い外郭団体は、大変厳しい環境にあり、団体の存在意義をはじめ運営のあり方などについて、根本的な見直しが求められているところです。

II 改革の背景

1. 国の動き

国においては、「民間にできることは民間に、地方にできることは地方に」の考えにより、質の高い小さな政府の実現に向け、地方の行財政改革についても国の関与を縮小し、地方分権型行財政システムへの移行を推進しています。これにより地方には自主性・自立性が求められ、行政の補完的・代替的な役割を担っている外郭団体も含めて、地方自らの責任において、健全な行財政システムの構築を図る必要があります。

また、指定管理者制度の創設や財政健全化法の制定など法制度が整備・改正されたことも、外郭団体の存続、運営等に直接的又は間接的に影響を与えています。

主な制度！

■ 指定管理者制度

- ・平成15年6月公布／平成15年9月施行

公の施設（学校、公民館、道路、公園等）の管理制度が見直され、いままでの管理委託制度では、普通地方公共団体が出資している法人、公共団体、公共的団体に限定されていたものが、指定管理者制度の創設により、民間企業、NPO法人、ボランティア団体なども公の施設の管理者になることが可能となりました。

公の施設の管理運営を主たる業務としている団体については、存在意義が希薄化

■ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）

- ・平成19年6月公布／平成20年4月一部施行・平成21年4月全面施行

これまでの財政再建法に代えて平成21年度から全面施行された財政健全化法では、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度が設けられ、4つの指標のうち将来負担比率には、外郭団体等の負債・債務のうち一定部分が一般会計等負担見込み額として、算入されることになりました。

地方自治体の財政健全化等の判断基準に外郭団体の財政状況が直接的に影響

■ 新公益法人制度の創設

- ・平成18年6月公布／平成20年12月施行

従来の公益法人制度の様々な問題点の解決と民間非営利部門の活動の健全な発展を促進し、民による公益の増進に寄与することを目的とします。

特例民法法人（従来の社団・財団法人）は平成25年11月末までに一般社団・財団法人又は公益社団・財団法人への移行の手続きが必要です。

公益社団・財団法人へ移行する場合、公益性の認定など高いハードルあり

2. 市の状況

(1) 市の財政状況

地方債残高は16年度決算の641億円から20年度決算で569億円と年々減少していますが県内や類似団体との比較においては多い状況にあります。財政の弾力性を示す経常収支比率は、合併後90%台を推移していましたが、20年度決算において、はじめて80%台となりました。しかし、市町村では70～80%が望ましいとされています。財政状況は回復傾向にあり危機的な状況は脱したものの、合併後10年を経過する26年度からは、普通交付税が段階的に減少するなど、依然として厳しい財政状況が続くことが想定されます。

■ 財政状況 普通会計（決算状況より）

（単位：億円）

区 分	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
歳入総額	376	352	377	315	308
うち地方債	62	53	59	39	33
歳出総額	370	346	368	302	299
うち公債費	62	68	89	75	69
積立金残高	59	48	37	32	39
地方債残高	641	639	621	596	569
経常収支比率	95.7%	98.2%	96.7%	92.8%	88.4%
公債費比率	17.5%	20.2%	21.2%	20.3%	16.3%

※普通会計…一般会計＋診療所特別会計＋公共用地先行取得特別会計

(2) 行財政改革の推進

市では危機的な財政状況の改善と効率的な行政運営を確立するため、対馬市行財政改革推進委員会からの意見、提言（最終答申：平成17年8月）を基に、市において行革大綱とその実施計画を策定し、平成17年度から21年度までを対象期間とした行財政改革を推進してきました。進捗状況としては、人員の削減、組織の見直しなど一定の成果が得られたところです。その後、平成22年4月には、協働型市政の確立に向けて、第2次対馬市行財政改革推進委員会から意見・提言をいただきましたので、それを基に市において第2次行革大綱及びその実施計画を策定し、引き続き行財政改革を推進していきます。

(3) 外郭団体の改革の状況

行財政改革の一環として、平成17年10月に「外郭団体の見直しに関する指針」を策定し、平成17年度から21年度までの5年間を対象期間として、外郭団体の存廃も含めた経営改革に取り組み、各団体とも経営コストの削減や収入の確保など、経営改善に努めてきました。しかしながら、平成20年7月に1団体が破産したことも含め、多くの団体が厳しい経営状況にあります。そのような中、平成22年3月には新公益法人制度を活用し、類似した事業を行っている3団体が合併し、組織体制の強化を図りました。また、公の施設の管理運営を主な事業としていた1団体が22年3月末をもって解散の手続きを行っています。

(4) 改革プランの策定

国の第三セクターの改革に関するガイドライン等に基づき、対馬市外郭団体経営検討委員会において、市の外郭団体のうち経営が悪化しているおそれがある外郭団体を幅広く対象として、所要の評価・検討がなされ、その結果は、平成22年1月に「市の外郭団体のあり方に関する提言」としてまとめられました。市では、経営検討委員会からの提言を受け、更にこれまで取り組んできた外郭団体の見直し状況等も加味しつつ、この度、本改革プランの策定に至ったところです。

※ 第三セクターの改革に関するガイドライン（平成20年6月総務省通知）

→ 財政健全化法の施行等に伴い、第三セクター等の改革を集中的に実施するため策定。

※ 対馬市外郭団体経営検討委員会

→ 市の外郭団体の見直しに関する事項を検討するために設置された組織。

Ⅲ 対象団体とポイント

1. 改革の対象とした団体

(1) 各団体への出資等の状況（平成20年度）

区 分	団 体 数	市 の 出 資 に よ る 権 利
1 出資金・出えん金	34 団体	889,891 千円
2 有価証券	7 団体	223,376 千円
計	41 団体	1,113,267 千円

(2) 改革を推進するにあたっての外郭団体の定義

- 市が25%以上の出資又は出えん等をしている団体
- 市が損失補償等の財政支援を行っている団体
- 市が経営に実質的に主導的な立場を確保している団体

(3) 対象とした団体

No.	団 体 名	方 向 性
1	(株) 対馬国際ライン	解 散
2	(株) カミレイ	解 散
3	(株) まちづくり厳原	経営努力を行いつつ、引き続き実施
4	(財) 対馬国際交流協会	経営努力を行いつつ、引き続き実施
5	(財) 厳原愛育会	解 散
6	(財) 豊玉町振興公社	経営努力を行いつつ、引き続き実施
7	(財) 対馬市農業振興公社 (旧：(財) 峰町総合開発公社)	経営努力を行いつつ、引き続き実施
8	(財) 上対馬町振興公社	解 散
9	(社福) 対馬市社会福祉協議会	経営努力を行いつつ、引き続き実施
10	対馬観光物産協会	経営努力を行いつつ、引き続き実施

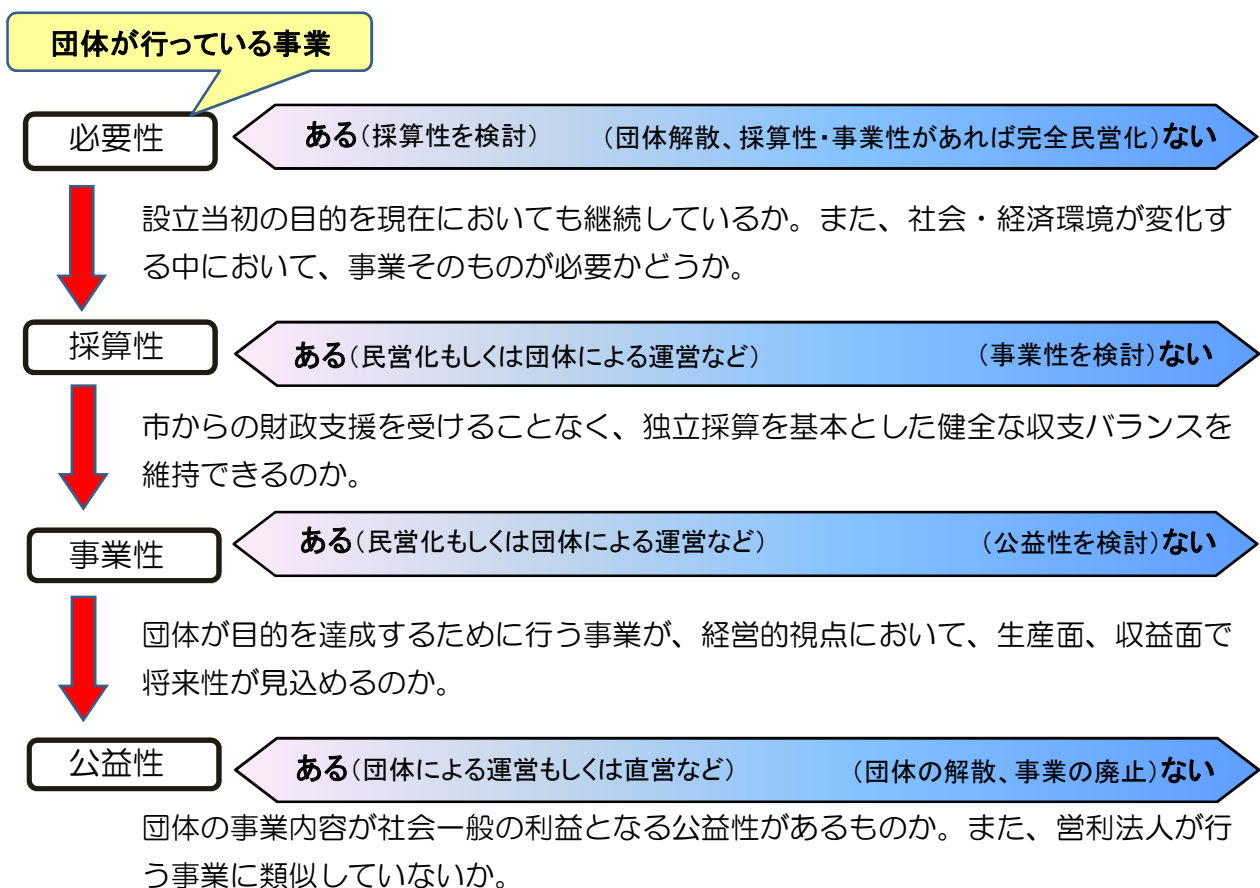
※団体別の改革プランは23ページ以降に掲載

2. 改革のポイント

(1) 改革の推進

市では財政の健全化と行政運営の効率化を図るため、聖域を設けず、市民の視点に立った行財政改革を推進しています。また、国においても官から民へ行政業務を移行するため、民間活力を活用する様々な制度が設けられています。外郭団体については、設立当初の目的を達成した団体、法制度の整備・改正により存在意義が希薄化した団体など、存続そのものについて検討が必要な団体や行政の補完的・代替的な役割として存続する団体についても、その経営の状況によっては市の財政に直接影響を与えることから、経営責任の明確化、コストの削減、収入の確保など経営改善が必要となります。市においては、そのような外郭団体を幅広く対象として、改革を推進します。

(2) 方向性の視点



IV 改革の方向性

1. 引き続き継続する団体

事業そのものが行政目的と一致し、公益性の高い事業を主たる事業としている団体で、直営や民間で行うより、効率的・効果的な事業を行っている団体。

(1) 市の関与について

資金支援のあり方

外郭団体は独立した事業主体であり、経営は団体の自助努力によって行われるべきであることから、公的支援については、公共性、公益性を勘案したうえで、適正に取り扱います。単なる赤字補填を目的とした公的支援は行いません。

人的支援のあり方

団体の自主性・自立性の観点から、市の職員の派遣については必要最小限とします。また、派遣する場合についても「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」に基づき、適正に対応します。

監視体制について

地方自治法第199条第7項に基づき、毎年度、市監査委員による監査を要請し、外郭団体の健全な運営の確保を図ります。また、市外郭団体経営検討委員会においても、団体の経営状況について検証し、その結果を市ホームページ等により公表します。

サポート体制について

市の関与については、必要最小限としますが、団体が健全な運営を確保するうえで、団体職員の技能や経営・管理能力の向上は不可欠であることから、団体職員の研修会への参加や経営アドバイザーの派遣など、可能な限り人材育成の側面からサポートします。

(2) 団体で取り組むこと

経営責任の明確化

外郭団体が行う事業については、団体自らの責任において職務権限や経営責任のあり方を明確にします。

組織体制等の再点検

役職員数や組織機構を点検し、団体の規模、事業量等に適した組織体制を確立します。

経営の効率化

経営コスト削減や収入増加の方策を講じて、自立性・独立性の高い経営を目指します。

目標計画の策定

単年度の事業計画と併せて中長期的な財政計画、事業計画等を策定し、団体の健全な運営を図ります。

2. 解散を検討する団体

すでに設立当初の目的を達成した団体、社会・経済環境の変化、法制度の整備・改正等により、設立目的が希薄化した団体及び民間で可能な事業を主たる事業としている団体。

市の出資・出えん金

市からの出資・出えん金については、当該団体の定款、寄付行為又は法令等に基づき、適正に取り扱います。

団体職員の処遇

団体を解散し、団体が行っていた公的な事業を民間に移行する場合は、団体のプロパー職員の優先雇用を支援するなど、プロパー職員の雇用について配慮するよう努めます。

市有財産の取り扱い

団体が行っていた事業を民間に移行する際、市有財産の処分等が必要となる場合、法令等に照らし合わせて、適正に対応します。

解散の事務処理

解散に伴う事務手続きについては、団体と市担当部署が連携し、適正かつ迅速に処理します。

V 対象期間

平成22年度 ～ 平成26年度 （5年間）

地方分権改革が推進される中、地方公共団体においては、自ら財政規律の強化を図る必要があります。外郭団体については、その経営状況が悪化している場合、将来的に市の財政に深刻な影響を及ぼすことが想定されるため、団体ごとの個別改革プランを策定し、5年間の年限を区切って、集中的に団体の存廃も含めた経営改革を推進します。

チェック!

特例民法法人(社団・財団法人)は、平成25年11月末までに移行手続きが必要

VI 進捗管理

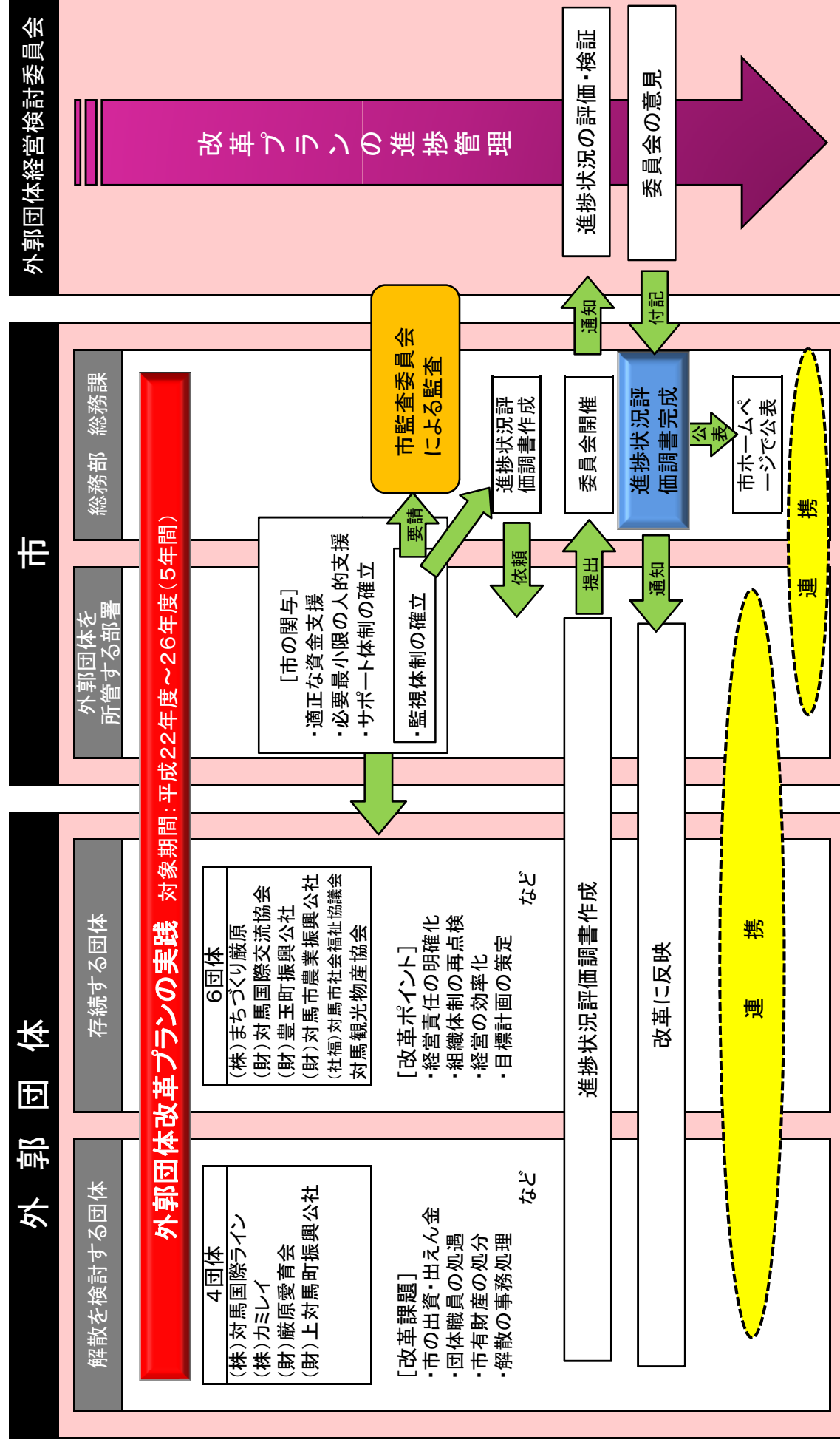
1. 進捗管理

改革プランの進捗状況及び団体の経営状況については、毎年度、対馬市外郭団体経営検討委員会において、評価・検証を行います。

2. 情報公開

外郭団体の透明性を確保するため、団体ごとの運営点検評価調書を作成し、毎年度、市のホームページで公表します。

VII 改革フローチャート



1. 団体別の概要

No.1	株式会社	対馬国際ライン		12
No.2	株式会社	カミレイ		13
No.3	株式会社	まちづくり厳原		14
No.4	財団法人	対馬国際交流協会		15
No.5	財団法人	厳原愛育会		16
No.6	財団法人	豊玉町振興公社		17
No.7	財団法人	対馬市農業振興公社		18
No.8	財団法人	上対馬町振興公社		19
No.9	社会福祉法人	対馬市社会福祉協議会		20
No.10	対馬観光物産協会			21

団 体 名	株式会社 対馬国際ライン										代 表 者		取締役社長 大 浦 一 泰		No. 1		
所 在 地	対馬市上対馬町比田勝956番地10										設立年度		平成元年				
設立目的	(1)海上及び陸上の交通運輸事業 (2)旅行幹旋業 (3)農産物、海産物、林産物の輸出入及びその販売 (4)観光宣伝、観光客の誘致、観光案内及び宿泊施設の経営 (5)その他、(1)～(4)に付帯する一切の事業										市担当部署		地域再生推進本部				
資 本 金	資本金・基本金				138,300		千円										
役員・職員の状況	役 員	理 事	常 勤		非常勤		計										
			うち市OB	うち市派遣			9		9								
		正 職 員	監 事					2		2							
			計	0	0	0	11	11		11							
			管 理 職	1					1		1						
	そ の 他 職 員	一 般 職	2					2		2							
		計	3	0	0	0	3		3								
		臨時(嘱託)職員数						人									
	賃金職員数(常勤)						2		2								
	市職員兼務(所長、事務局長、事務員)																
財務諸表 (単位:千円)	年 度	資 産	負 債	純資産	当期営業・ 営業外収入	④	⑤	⑥	⑦	その他	当期 純利益	市の支出状況		補助金	委託料等	計	市 費 依存率
	18	14,521	318	14,203	13,276	12,174	13,351	1,102	▲ 626	▲ 626	476	415	415		380	415	3.13%
	19	13,471	43	13,428	13,204	13,351	147	▲ 147	▲ 628	▲ 628	775	380	380		450	380	2.88%
	20	9,918	582	9,336	14,830	17,811	2,981	▲ 2,981	▲ 1,111	▲ 1,111	4,092	450	450		415	450	3.03%
	21(見込)	9,070	570	8,500	14,187	14,657	470	▲ 470	▲ 366	▲ 366	836	415	415		415	415	2.93%

団 体 名	株式会社 カミレイ			代 表 者	代 表 取 締 役 神 宮 剛 規	No.2							
	所 在 地	対馬市上対馬町西泊149番地16			設 立 年 度	平成10年度							
設立目的	地元水産業振興に寄与することを目的に設立しました。(旋網の漁獲物、飼付や養殖また個人縄漁業の餌を安価で保管することを目的とします。)			市担当部署	上対馬地域活性化センター 地域支援課 (農林水産部 水産振興課)								
				事業内容	・ 冷凍庫を含む倉庫業 ・ 水産物の種苗生産、養殖、加工、冷凍、販売、運搬、受託売買、代理業 ・ 魚介類の輸出入及び販売 ・ 肥料、餌料、油脂の製造、加工及び販売 ・ 前各号に付帯する一切の業務								
資 本 金	資本金・基本金		10,000	千円	上対馬管内には旋網3統、加工業者5社、魚類養殖3社また縄漁業57経営体があり冷凍冷蔵庫は常に満杯状態であります。 さらに平成14年度から始めた栽培部についても離島漁業再生支援交付金に伴う種苗放流(アワビ)等もあり、黒字経営となっています。								
本 金	うち市の出資額		5,000	千円									
基 金	市の出資割合		50.00	%									
	※運用財産市出資額		-	千円									
	(H21年度)		常 勤					非 常 勤		計			
役員・職員の状況	役 員	理 事	1			5	6	人					
		監 事				2	2	人					
		計	1	0	0	7	8	人					
	正 職 員	管 理 職					0	人					
		一 般 職	3				3	人					
		計	3	0	0	0	3	人					
	そ の 他 職 員		臨時(嘱託)職員数				人						
		賃金職員数(常勤)				2 人							
市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)						() 人					
財 務 諸 表 (単位:千円)	年 度	資 産	負 債	純資産	当期営業・ 営業外収入	当期営業・ 営業外支出	経常利益	その他	当期 純利益	市の支出状況		市 費 依存率	
		①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧(⑥+⑦)	補助金 ⑨	委託料等 ⑩	計 ⑪(⑨+⑩) ⑫(⑪/④)	
	18	46,507	32,823	13,684	61,046	59,694	1,352	▲ 577	775			0	0.00%
	19	51,390	32,843	18,547	67,838	60,555	7,283	▲ 2,421	4,862			0	0.00%
	20	44,709	23,084	21,625	68,542	64,207	4,335	▲ 1,256	3,079			0	0.00%
	21(見込)	49,609	26,752	22,857	68,752	66,764	1,988	▲ 755	1,233	1,100		1,100	1.60%

団 体 名		株式会社 まちづくり蔵原				代 表 者		代表取締役 浦 田 一 朗		No.3															
所 在 地		対馬市蔵原町今屋敷661番地3				設 立 年 度		平成14年度																	
						市担当部署		観光物産推進本部																	
設立目的		今屋敷地区市街地再開発事業の施行による共同店舗について、まちづくり会社を設立しテナントの運営及び施設管理、商業の活性化によるまちづくりの支援を行う。				事業内容		(1) 中心市街地活性化法(平成10年法律第92号)による事業の企画、調査、コンサルティング業務 (2) 中心市街地における店舗等の経営、技術、販売、財務等に関する指導及び情報の提供業務 (3) 共同店舗等の商業施設に関する管理・運営業務及びこれらの業務の受託 (4) 駐車場、公衆浴場や健康福祉センター等の健康施設、文化ホールや文化会館等の文化施設の建設、管理・運営業務及びこれらの業務委託 (5) 共同店舗等の事務代行業務の受託 (6) 各種イベントの企画、運営業務及びこれら業務の委託 (7) (1)～(6)に附帯する事業																	
資本金		資本金・基本金		82,370		千円		(株)まちづくり蔵原の経営状況は、黒字であり良好な経営となっておりますが、この財源は、交流センターの駐車場料金及び店舗敷地料であります。しかし、入店している商店の売り上げが、昨年は予定を下回り、この結果空き店舗が出てくる可能性が発生していることが危惧されます。																	
基本金		うち市の出資額		50,000		千円																			
		市の出資割合		60.70		%																			
		※運用財産市出資額		-		千円																			
役員・職員の状況		(H21年度)		常 勤		非常勤		その他		当期純利益		市の支出状況		市 費											
				うち市OB		うち市派遣		⑦		⑧(⑥+⑦)		補助金		委託料等		計									
		役 員		理 事				3				⑨		⑩		⑪(⑨+⑩)									
				監 事				1								⑫(⑪/④)									
				計		0		0		4															
				管理職						0															
		正 職 員		一 般 職		3				3															
				計		3		0		0															
		その他職員		臨時(嘱託)職員数						人															
				賃金職員数(常勤)						人															
市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)																							
財務諸表		年度		資 産		負 債		純資産		当期営業・営業外収入		当期営業・営業外支出		経常利益		その他		当期純利益		市の支出状況		市 費			
(単位:千円)		①		②		③(①-②)		④		⑤		⑥(④-⑤)		⑦		⑧(⑥+⑦)		⑨		⑩		⑪(⑨+⑩)		⑫(⑪/④)	
18		437,021		409,513		27,508		85,454		97,851		▲ 12,397		5,144		▲ 7,253						0		0.00%	
19		414,409		350,195		64,214		106,042		69,080		36,962		▲ 255		36,707						0		0.00%	
20		415,892		333,294		82,598		88,742		69,728		19,014		▲ 631		18,383						0		0.00%	
21(見込)		423,782		325,096		98,686		85,882		69,794		16,088		227		16,315						0		0.00%	

団体名		財団法人 対馬国際交流協会					代表者		理事長 高 司 昭 男		No. 4																
所在地		長崎県対馬市厳原町国分1441番地					設立年度		平成15年度																		
							市担当部署		観光物産推進本部																		
設立目的		対馬と海外諸国との友好親善を推進し、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際協力に関する事業を展開し、もって開かれた島づくりに資することを目的とする。							事業内容 (1) 国際交流に関する情報の収集、提供 (2) 国際協力及び国際交流の促進 (3) 韓国内での対馬宣伝事業 (4) 韓国訪問団の連絡調整及び通訳業務 (5) イベント等の連絡調整 (6) 釜山・対馬航路利用促進に係る支援 (7) 貿易関係業務の調整(対馬産品等の市場調査) (8) その他(1)～(7)の目的を達成するために必要な事業																		
資本金		資本金・基本金		1,000 千円																							
基本金		うち市の出資額		1,000 千円																							
		市の出資割合		100.00 %																							
		※運用財産市出資額		-																							
		(H21年度)		常 勤		非常勤		計																			
				うち市OB		うち市派遣																					
役員・職員の状況		役員		理事		0		10		10 人																	
		監事		0		0		1		1 人																	
		計		0		0		11		11 人																	
		管理職		0		0		0		0 人																	
		正職員		2		0		0		2 人																	
		計		2		0		0		2 人																	
その他職員		臨時(嘱託)職員数						0		0 人																	
		賃金職員数(常勤)						0		0 人																	
市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)						(3)		人																	
財務諸表 (単位:千円)		年度		資 産		負 債		純資産		当期営業・ 営業外支出		経常利益		その他		当期純利益		市の支出状況		市 費 依存率							
				①		②		③(①-②)		④		⑤		⑥(④-⑤)		⑦		⑧(⑥+⑦)		⑨		⑩		⑪(⑨+⑩)		⑫(⑩/④)	
		18		4,245		1,502		2,743		11,163		11,790		▲ 627		0		▲ 627		8,158		0		8,158		73.08%	
		19		4,063		1,933		2,130		11,165		11,564		▲ 399		0		▲ 399		8,158		0		8,158		73.07%	
		20		4,389		2,232		2,157		10,310		10,360		▲ 50		0		▲ 50		7,800		0		7,800		75.65%	
21(見込)		4,834		2,490		2,344		9,952		9,650		302		0		302		9,946		0		9,946		99.94%			

団 体 名	財団法人 厳原愛育会				代 表 者		理事長 齋 藤 勝 行		No.5				
	所在地				設立年度		昭和49年度						
	対馬市厳原町国分1441番地				市担当部署		福祉保健部 福祉課						
設立目的	保育所の受託運営を目的として設立(乳幼児が心身共に健やかに且つ独立心をそこなうことなく正常な社会人として成長するよう保育することを目的とする。)				事業内容		(1) 市立阿連へき地保育所の受託・運営 (2) 市立久根へき地保育所の受託・運営 (3) 市立佐須へき地保育所の受託・運営 (4) 市立豆酸へき地保育所の受託・運営 (5) (1)～(4)の事業を達成するために必要な事業						
資本金	資本金・基本金		1,000 千円				・旧厳原町において、保育所を運営する団体として設立。現在4つのへき地保育所の運営を行っています。運営費は100%市の補助金で賄われています。 ・幼児数は各保育所とも年々減少の傾向にあるため、保育所の合併についても協議が必要となつていますが、各施設までの距離、送迎等に要する時間など問題も多い状況です。						
基本金	うち市の出資額		1,000 千円										
基本金	市の出資割合		100.00 %										
	※運用財産市出資額		-		千円								
役員・職員の状況	(H21年度)		常 勤		非 常 勤		計		幼児実数 (人)				
	役 員	理 事				12	12	人	18年度	19年度	20年度	21年度	
		監 事				2	2	人					
		計		0	0	14	14	人					
		管 理 職					0	人					
	正 職 員	一 般 職	7				7	人	30	22	16	15	
		計	7	0	0	0	7	人					30
	その他職員	臨時(嘱託)職員数						25		20	16	16	
		賃金職員数(常勤)						110					83
	市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)				(3) 人						
財務諸表 (単位:千円)	年 度	資 産	負 債	純資産	当期営業・営業外収入	当期営業・営業外支出	経常利益	その他	当期純利益	市の支出状況			市 費
		①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧(⑥+⑦)	補助金	委託料等	計	依存率
	18	0	0	0	60,819	60,648	171	2,211	2,382	60,813		60,813	99.99%
	19	0	0	0	57,164	58,672	▲ 1,508	2,382	874	57,153		57,153	99.98%
	20	0	0	0	58,070	58,758	▲ 688	874	186	57,984		57,984	99.85%
	21(見込)	1,000	10	990	58,000	57,500	500	0	500	57,000		57,000	98.28%

団体名		財団法人 豊玉町振興公社				代表者		理事長 中 村 敏 明		No.6	
所在地		対馬市豊玉町仁位380番地				設立年度		平成3年度			
設立目的		豊玉町の経済基盤並びに産業資源の開発振興を積極的に行い、豊玉町の経済安定と町民の生活基盤の充実をもって豊玉町勢の発展振興に寄与することを目的とする。				市担当部署		豊玉地域活性化センター 地域支援課 (農林水産部 水産振興課)			
事業内容								(1) 特産品にかかる情報の収集、活動、宣伝、宣伝指導及び販売 (2) 対馬産品の特色を生かした加工品の開発 (3) 農林水産加工場並びに関連施設の運営 (4) 豊玉町の観光施設の管理運営、宣伝、観光客の誘致、案内及び宿泊施設の経営 (5) 豊玉町の活性化を図るための開発 (6) 豊玉町の委託等を受ける事業			
資本金		資本金・基本金		5,000 千円		一般的な景気はサブプライム問題や円高によって悪化し、加工原料魚については主要原料のマアジの水揚量が減少しています。また、原油の高騰にともない加工資材・副原料等の経費が増加し、厳しい経営環境にさらされました。さらに中国ギョウザ問題に端を発した賞味期限の改ざん、産地偽装などの問題により、食品の安心、安全に対する消費者の目は一段と厳しくなり年末鮮魚が大きなダメージを受けました。 このような状況の中、売上実績は、91,863千円と事業計画に対する達成率及び19年度実績に対して92%の伸び率となっています。 今後とも未利用資源を生かした新商品の掘り起こし、地産地消の推進を行いながら販売を強化し取りの扱い増を図ります。					
基本金		うち市の出資額		5,000 千円							
		市の出資割合		100.00 %							
※運用財産市出資額		-		千円							
(H21年度)		計		8 人							
役員		非常勤		2 人		経営状況等					
正職員		うち市OB		うち市派遣		1 人					
臨時(嘱託)職員数 <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">10 人</td> <td colspan="4"></td>		0		0		10 人					
賃金職員数(常勤) <td colspan="2">1</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">1 人</td> <td colspan="4"></td>		1				1 人					
その他職員 <td colspan="2">1</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">1 人</td> <td colspan="4"></td>		1				1 人					
市職員兼務 <td colspan="2">2</td> <td colspan="2">0</td> <td colspan="2">2 人</td> <td colspan="4"></td>		2		0		2 人					
事務局長、事務局補佐 各1名 <td colspan="2">臨時(嘱託)職員数</td> <td colspan="2">7 人</td> <td colspan="4"></td>		臨時(嘱託)職員数		7 人							
年度		純資産		当期営業・営業外収入		当期営業・営業外支出		経常利益		その他	
18		33,675		87,355		91,113		⑥ (④-⑤)		⑦	
19		23,484		100,615		106,357		▲ 3,758		1,824	
20		23,570		92,322		96,880		▲ 5,742		1,824	
21(見込)		31,323		107,992		102,384		▲ 4,558		1,823	
財務諸表		負債		当期営業・営業外収入		当期営業・営業外支出		経常利益		その他	
(単位:千円)		21,841		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
市費依存率		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608		▲ 81	
		9,482		107,992		102,384		5,608			

主要原料売上げ一覧 (平成20年度実績)

原料名	取扱高	前年度	伸び率
あじ	33,192千円	24,994千円	133%
いか	30,079千円	10,216千円	294%
かます	4,195千円	6,935千円	60%
さば	6,381千円	19,857千円	32%

団 体 名	財団法人 対馬市農業振興公社			理事長 大 川 昭 敬		No. 7	
	所在地			代 表 者	設立年度	平成6年度	
	対馬市峰町三根451番地			市担当部署	峰地域活性化センター	地域支援課	(農林水産部 農林振興課)
設立目的	地域の特徴と資源を活用した産業振興を積極的に推進するための諸事業を実施するとともに、農業経営の安定と魅力あるさとづくりを推進し、住民福祉の増進に寄与する。			(1) 特産物にかかわる情報の収集、研究、宣伝指導及び販売 (2) 特産加工品の開発、加工販売並びに林産物及び堆肥等の生産、販売 (3) 農林作業等の支援、受託業務 (4) 新農業者の育成、確保事業 (5) 農地保有合理化事業 (6) 公社関連施設の管理運営 (7) 市の委託を受ける事業 (8) その他、この公社の目的を達成するために必要な事業			
資本金・基本金	資本金・基本金		115,500	千円	事業内容		
	うち市の出资额		114,000	千円			
	市の出资额割合		98.70	%			
	※運用財産市出资额		35,000	千円			
役員・職員 員の状況	(H21年度)		常 勤		経営状況等		
	役 員	理 事		うち市OB			
		監 事		うち市派遣			
		計	0	0			
	正 職 員	管 理 職					
		一 般 職					
		計	0	0			
	そ の 他 職 員	臨時(嘱託)職員数					
		賃金職員数(常勤)					
		市職員兼務(所長、事務局長、事務員)					
財 務 諸 表 (単位:千円)	年 度	資 産	負 債	純資産	当期営業・ 営業外収入	当期営業・ 営業外支出	経常利益
	18	①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥(④-⑤)
		69,510	1,557	67,953	26,780	34,114	▲ 7,334
	19	66,998	921	66,077	26,913	28,700	▲ 1,787
	20	63,393	1,210	62,183	12,725	16,576	▲ 3,851
	21(見込)	147,093	5,318	141,775	13,379	18,087	▲ 4,708
					経常利益	その他	当期純利益
					⑥(④-⑤)	⑦	⑧(⑥+⑦)
						補助金	市の支出状況
						⑨	委託料等
							⑩
						計	⑪(⑨+⑩)
							市 費 依存率
							⑫(⑪/④)
							33.90%
							26.46%
							50.04%
							43.23%

団体名		財団法人 上対馬町振興公社				代表者		理事長 川 本 治 源		No. 8				
所在地		対馬市上対馬町西泊1217番地8				設立年度		昭和55年度						
設立目的		対馬市の経済基盤ならびに観光資源の開発振興を積極的に行い、「国民宿舎上対馬荘」及び「上対馬温泉渚の湯」の管理運営によって、国民の保養及び健康の増進を図り、対馬市政の発展、振興に寄与することを目的とします。				事業内容		(1) 国民宿舎経営事業 (2) 温泉施設経営事業 (3) 観光開発事業 (4) 前各号の事業を達成するために必要な事業						
資本金		資本金・基本金		1,000 千円										
基本金		うち市の出资额		1,000 千円										
		市の出资额割合		100.00 %										
		※運用財産市出资额		-		千円								
役員・職員の状況		(H21年度)		常 勤		非常勤		計						
		役員	理事				8	8	人					
			監事				2	2	人					
			計	0	0	0	10	10	人					
		正職員	管理職	1				1	1	人				
			一般職	4				4	4	人				
			計	5	0	0	0	5	5	人				
		その他職員	臨時(嘱託)職員数					0		人				
			賃金職員数(常勤)					11		人				
		市職員兼務							(1)		人			
財務諸表 (単位:千円)		年度	資 産	負 債	純資産	当期営業・ 営業外収入	当期営業・ 営業外支出	経常利益	その他	当期 純利益	市の支出状況	市 費 依存率		
			①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧(⑥+⑦)	補助金 ⑨	委託料等 ⑩	計 ⑪(⑨+⑩)	⑫(⑪/④)
		18	12,990	28,061	▲ 15,071	96,991	101,965	▲ 4,974	▲ 1,038	▲ 6,012		25,103	25,103	25.88%
		19	7,225	25,746	▲ 18,521	86,430	89,719	▲ 3,289	▲ 161	▲ 3,450		19,620	19,620	22.70%
		20	10,010	27,727	▲ 17,717	87,404	86,519	885	▲ 81	804		21,407	21,407	24.49%
		21(見込)	12,124	10,398	1,726	107,600	85,292	22,308	▲ 21,580	728	26,108	18,746	44,854	41.69%

団 体 名		社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会					代 表 者		No. 9				
所 在 地		対馬市豊玉町仁位94番地5					設立年度		平成16年度				
							市担当部署		福祉保健部 福祉課				
設立目的		対馬市における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。					事業内容		(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する事業の企画及び実施 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡・調整及び助成 (4) 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業				
資 本 金		資本金・基本金		6,100 千円			運営財源は、補助金、受託料の公費財源、会費や寄付金、共同募金配分金等の民間財源、介護保険事業等による事業収入が財源となっています。						
基 本 金		うち市の出資額		900 千円			会員制度の全市普及について平成18年度より本格的に実施しH17:2,189千円、H20年度:3,305千円と多少は増加していますが、不況のため大きな増額は望めません。						
		市の出資割合		14.75 %			また、大きな事業収入を得ている介護保険事業も平成18年度の法改正により減収し、赤字運営となり、保留金(繰越金)が半減しました。						
※運用財産市出資額				-			■ 介護保険事業の収支状況						
		(H21年度)		常 勤		非常勤	■ 介護保険事業の収支状況						
		うち市OB		うち市派遣			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度			
役員・職員の状況		理 事				8 人	当期収入額	141,649	127,657	126,000	127,764		
		監 事				2 人	当期支出額	141,892	140,518	133,824	134,467		
		計		0	0	10 人	(内 法人繰入)	1,100	0	5,000	4,727		
		管 理 職		7		7 人	当期差額	▲ 243	▲ 12,861	▲ 7,824	▲ 6,703		
		一 般 職		29		29 人	前期繰越額	61,744	61,501	48,640	40,816		
		計		36	0	0	次期繰越額	61,501	48,640	40,816	34,113		
その他職員		臨時(嘱託)職員数											
		賃金職員数(常勤)											
市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)											
年度		資 産	負 債	純資産	当期営業・営業外収入	当期営業・営業外支出	経常利益	その他	当期純利益	市の支出状況			
		①	②	③(①-②)	④	⑤	⑥(④-⑤)	⑦	⑧(⑥+⑦)	補助金	委託料等		
		⑨	⑩	⑪(⑨+⑩)	⑫(⑪/④)								
財務諸表		18	345,494	160,528	184,966	336,771	▲ 21,269	77,710	56,441	128,053	20,807	148,860	44.20%
(単位:千円)		19	346,853	174,469	172,384	327,308	▲ 12,794	56,442	43,648	116,745	26,160	142,905	43.66%
		20	366,182	189,128	177,054	353,843	▲ 14,223	43,648	29,425	118,402	25,837	144,239	40.76%
		21(見込)	376,000	181,000	195,000	339,000	6,000	29,425	35,425	122,717	22,708	145,425	42.90%

団体名		対馬観光物産協会				代表者		No.10	
所在地		対馬市厳原町国分1441番地				設立年度		平成9年度	
設立目的		本会は、対馬における観光関係事業者並びに物産関係事業者と密接な連携のもと、観光・物産関係事業の振興並びに地域の活性化を図り、併せて観光客誘致を図るため観光宣伝の高揚に努め、更に国際観光の振興を促し、市民の生活・文化及び経済の向上に寄与するとともに、国際親善に寄与することを目的とする。				市担当部署		観光物産推進本部	
資本金		資本金・基本金		-		事業内容		(1) 国内外の観光客誘致促進に関すること。 (2) 観光情報の収集及び提供に関すること。 (3) 国際交流観光振興に関すること。 (4) 観光事業の計画及び調査研究に関すること。 (5) 観光・物産の振興、イベント等の実施に関すること。 (6) 観光関連事業従事者の資質の向上等に関すること。 (7) 特産品の宣伝斡旋及び販路の拡大に関すること。 (8) 特産品の資質向上及び技術の改良に関すること。 (9) 各関係機関及び各団体との連携協調に関すること。	
基本金		うち市の出資額		-		事業内容		本協会は、平成9年度に対馬物産振興会と対馬島観光協会が合併して設立されました。 事業内容は、観光部門としては国内外からの観光客誘致、観光情報の収集、観光イベントの振興などを行っています。また、物産部門では特産品の開発・斡旋及び販路の拡大などがあり、市の観光振興と物産販売の一翼を担っています。協会の運営は、協会からの会費と市からの補助金を主な財源として事業を実施していますが、自主財源が15%にも満たない状況で、厳しい運営となっています。 現在は、協会の活動趣旨について広く啓発し、会員の確保に努めるとともに、情報発信、情報収集等に力点をおいた活動に取り組んでいます。	
役員・職員の状況		※運用財産市出資額		-		経営状況等		す。	
		(H21年度)		常勤				市職員兼務(所長、事務局長、事務員)	
		役員		うち市OB		うち市派遣		市費	
		理事						市費	
		監事						市費	
		計		0		0		市費	
		管理職		1		1		市費	
		一般職		2				市費	
		計		3		1		市費	
		臨時(嘱託)職員数						市費	
		賃金職員数(常勤)						市費	
		市職員兼務		(所長、事務局長、事務員)		() 人		市費	
		年度		資産		負債		市費	
		①		②		③(①-②)		市費	
		18		8,958		1,816		市費	
		19		7,880		1,691		市費	
		20		9,745		1,341		市費	
		21(見込)		10,609		2,616		市費	
		財務諸表		資産		負債		市費	
		(単位:千円)		①		②		市費	
		18		8,958		1,816		市費	
		19		7,880		1,691		市費	
		20		9,745		1,341		市費	
		21(見込)		10,609		2,616		市費	

2. 団体別の改革プラン

No. 1	株式会社	対馬国際ライン	・・・	24
No. 2	株式会社	カミレイ	・・・	25
No. 3	株式会社	まちづくり蔵原	・・・	26
No. 4	財団法人	対馬国際交流協会	・・・	27
No. 5	財団法人	蔵原愛育会	・・・	28
No. 6	財団法人	豊玉町振興公社	・・・	29
No. 7	財団法人	対馬市農業振興公社	・・・	30
No. 8	財団法人	上対馬町振興公社	・・・	31
No. 9	社会福祉法人	対馬市社会福祉協議会	・・・	32
No. 10	対馬観光物産協会		・・・	33

団 体 名		株 式 会 社 対 馬 国 際 ラ イ ン										代 表 者		取 締 役 社 長 大 浦 一 泰		No. 1			
所 在 地		対馬市上対馬町比田勝956番地10										設 立 年 度		平 成 元 年					
												市担当部署		地域再生推進本部					
方 向 性		解 散										設立当初の目的(航路開設)はすでに達成されており、現在の主な事業となっている出入国事務代行委託事業については、民間による運営で十分可能です。第三セクターとしての事業の意義がなくなった以上、団体を解散し、出入国事務の代行については新たに民間法人を設立するなどの運営が適切と考えます。							
改 革 内 容		平成25年度より民間による運営を目標とします。										課 題							
期 待 さ れ る 効 果		民間による経営となれば、民間のノウハウを生かした新たな事業の展開が図られ、雇用の発生の可能性があります。										・解散する場合、現資産を分散精算するためには公認会計士若しくは税理士による資産及び負債等の全ての項目の調査による株式の評価が必要です。 ・解散議決後に、清算人による清算手続きが5カ月から1年くらいかかるため、その間の出入国事務代行委託について検討が必要です。							
改 革 ス ケ ジ ュ ー ル		区 分	集 中 改 革 期 間															備 考	
		年 度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度				
		月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10		
内 容		会社解散等に関する協議 解散するための諸準備 解散																	

団体名	株式会社 カミレイ				代表者	代表取締役 神 宮 剛 規				No.2														
所在地	対馬市上対馬町西泊149番地16				設立年度	平成10年度																		
					市担当部署	上対馬地域活性化センター 地域支援課（農林水産部 水産振興課）																		
方向性	当団体は設立当初より市からの運営資金等は一切受けておらず自社努力で運営を続けています。現在も運営状況は安定しており、民営化を図ることで、より効率的・効果的な組織運営が期待できます。また、事業内容についても利益追求型であることから、平成25年度までに民営化を目指します。																							
改革内容	平成25年度から民間での運営を目指します。				課				当初出資金の回収方法及び現在利用している土地建物・関連施設の取り扱いについて検討が必要です。															
期待される効果	当初出資金の回収と今後耐用年数を迎える各施設の維持管理費が削減できます。				題																			
改革スケジュール					区分	集 中 改 革 期 間										備 考								
					年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度						
					月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1			
内 容					民営化への調整準備及び手続き 民 営 化																			

株式会社 まちづくり厳原			No.3															
団体名	代表者	代表取締役	浦田 一 朗															
		設立年度	平成14年度															
所在地	市担当部署	観光物産推進本部																
方向性	中心市街地の活性化を目的として、対馬市交流センターを拠点に回遊性の向上を図るため、ショッピングセンターと駐車場の運営、施設全体の管理を行っています。自主財源を確保し、良好な経営状態にあるが、引き続き現行の組織体制で営業努力を行い事業を推進します。																	
改革内容	課題		テナントや催事誘致において地元で誘致可能な事業所が少なく、また、本土より誘致を行う場合、離島という地理的条件が障害となり円滑に進めることができない場合が多い状況です。															
期待される効果	不足業種を補完するため、公共広場における催事誘致や新規テナント確保のための誘致活動をより強化します。		施設への集客力が向上することにより更なる賑わいの創出ができます。また、賃料収入が安定することにより借入金金の円滑な返済や将来の大規模改修のための留保金の確保が可能となります。															
改革スケジュール	区分	集中改革期間										備考						
	年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度				
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7		10	1	4	7	10	1
	内 容		テナント誘致活動			テナント・催事誘致活動（テナントストック確保）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）				テナント経営力向上のための研修会（オーナー対象）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）		
			テナント・催事誘致活動（テナントストック確保）			テナント経営力向上のための研修会（オーナー対象）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）				テナント経営力向上のための研修会（オーナー対象）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）		
		テナント誘致活動			テナント・催事誘致活動（テナントストック確保）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）			テナント経営力向上のための研修会（オーナー対象）			テナント営業力向上のための売場指導（品揃え陳列等）			○テナント・催事誘致活動はストック確保のため継続する。開業10年を目安に行うリニューアル資金の5,000万円以上の確保 ○テナント個々の経営の強化が会社経営の安定に繋がるため、個店指導を継続的に行う。	

団体名	財団法人 対馬国際交流協会			代表者	理事長 高 司 昭 男			No.4									
所在地	長崎県対馬市厳原町国分1441			設立年度	平成15年度												
				市担当部署	観光物産推進本部												
方向性	経営努力を行いつつ、引き続き実施			「アジアに発信する歴史海都都市対馬」の実現には、韓国との交流は重要であり、国際交流協会の担う役割は大きく公益性が高い事業を行っています。 現在の事業内容については、情報の収集・発信及び人的交流の連絡調整等が主で採算性は低いが、物的交流に発展させることで自主財源を増大できる可能性もあります。													
改革内容	国際交流関係団体との連携強化を図るとともに、類似団体との統合・合併、収益事業への取り組み等による経営改善の研究を行います。			課題 業務の多様化に備え、職員の確保・配置が必要であると共に、市民レベルで実施されている草の根交流を衰退させない方策が必要です。 また、釜山事務所には、現地職員2名を雇用していますが、事業を展開する上で常勤所長の配置が望まれます。													
期待される効果	関係団体との連携を強化することにより、交流事業の多様化、交流の拡大が期待できます。 また、収益事業への取り組みなどによる経営改善を図ることにより、自主財源の確保、市からの補助金額の削減が期待できます。																
改革スケジュール	区分	集中改革期間															備考
	年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
	内 容	関係団体との協議(連携、統合・合併) 素案作成、意向決定 定款変更 収益事業に関する調査・研究 新公益法人制度改革による移行手続き 収益事業実施															

団体名		財団法人 厳原愛育会				代表者		理事長 齋藤 勝行		No.5				
所在地		対馬市厳原町国分1441番地				設立年度		昭和49年度						
						市担当部署		福祉保健部 福祉課						
方向性		本団体が運営しているへき地保育所4施設については、収入源が保育料のみであることから、完全民営化に移行することは困難であるため、施設は市の資産として、民間が管理・運営を行う、上下分離方式の形態を目指し、団体を解散します。 なお、公募により指定管理の応募がない場合については、へき地保育所として市直営で運営を行う必要性があります。												
改革内容		平成24年度から指定管理者による運営を目指します。				課題								
期待される効果		市直営方式によるへき地保育所の運営費と比較して、「指定管理者制度」を活用することで、市が毎年支出すべき団体の運営費補助金の削減が期待できます。				指定管理者による運営となった場合は、現行の運営費のみに限らず事務局費について負担が検討されます。 へき地保育所4施設の内、1施設については年間平均入所児童数が10人を割ることから、統廃合の検討が必要です。								
改革スケジュール		区分	集中改革期間										備考	
		年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
		月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
内 容		4へき地保育所の指定管理準備 公 募 指定管理者による運営 厳原愛育会 解散手続き												

団体名	財団法人 豊玉町振興公社												代表者	理事長 中 村 敏 明				No.6																		
所在地	対馬市豊玉町仁位380番地												設立年度	平成3年度																						
													市担当部署	豊玉地域活性化センター 地域支援課（農林水産部 水産振興課）																						
方向性	経営努力を行いつつ、引き続き実施														平成21年度に開発した煮あなご、小あじ加工品の販路開拓、更なる新商品の開発を継続して実施することで、地元原料の付加価値を高め、地元漁業者並びに当公社の収入増を図り、なお一層の経営努力に努めます。 平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行します。																					
改革内容	具体的な経営見直し策を検討し、なお一層の経営努力に努めます。 前年度に引き続き、地元産の穴子、小あじ、スルメイカ(キズ)などを使った新商品の開発を実施します。												課 題 ① 対馬市の農林水産加工振興の牽引役として、事業内容の見直し ② 新商品の試作、品質改良等の技術支援を目的とした、職員の研修機会の充実 ③ 対馬市と連携した商品開発事業等の推進 ④ 加工施設の老朽化に伴う維持経費の増加への対応																							
期待される効果	対馬島内で水揚げされる、新たな原料を使った新商品開発を実施します。地元原料を加工することで、製品の付加価値を高め、収入増を図ります。新たな「ふるさと産品」として、島外産地との差別化を目標に開発すると同時に、低迷する地域雇用の拡大を図ります。																																			
改革スケジュール	区分	集 中 改 革 期 間												備 考																						
	年度	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度																		
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1																			
	内 容	島内原料を使った商品開発・販路開拓を継続的に実施し、経営の安定を追求 特産品の宣伝斡旋及び販路の拡大を実施												新法人制度 新法人の公益目的事業計画に従い事業を実施 スター												新公益法人制度 移行期間 平成25年11月30日										

団体名	財団法人 対馬市農業振興公社										代表者	理事長 大川 昭 敬										No.7																		
所在地	対馬市峰町三根451番地										設立年度	平成6年度										農林水産部 農林振興課																		
方向性	経営努力を行いつつ、引き続き実施										平成22年3月23日付で、旧峰町総合開発公社が旧美津島町担い手公社及び旧上県町産業開発公社を吸収合併しました。 平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行します。																													
改革内容	合併による事業の見直しを進め、同時に経営改善（資金計画等）計画を作成し、安定した公社経営を図ります。 また、平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行し、公社の自主的、自立的な運営を目指します。										課										高齡化が急激に進む中、農作業の受託が増加すると思われるが、公社所有の農機具のほとんどが老朽化し更新時期にあり、効率的な作業ができない状況にあります。 このため、補助事業等を活用した農機具の計画的導入が必要です。																			
期待される効果	合併に伴い、職員の相互協力体制ができ、効率的な作業を行うことで経費の節減に努めます。また、重複する事業等を見直し、新たな事業展開を推進し収益の増加を図ります。										題																													
改革スケジュール	区分	集中改革期間																				備 考																		
	年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度																										
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1																							
	事業の見直し										経営改善（資金計画等）計画の作成																													
	内容										平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行																													

団体名	財団法人 上対馬町振興公社												No.8														
所在地	対馬市上対馬町西泊1217番地8												代表者		理事長 川 本 治 源												
													設立年度		昭和55年度												
													市担当部署		上対馬地域活性化センター 地域支援課												
方向性	解散 平成22年4月に「国民宿舎上対馬荘」を民間に無償譲渡し、現在、上対馬町振興公社が行う事業は「上対馬温泉渚の湯」の管理・運営のみとなっています。指定管理者制度の創設により、民間企業、NPO法人なども公の施設の管理者となることが可能となったことから、「上対馬温泉渚の湯」についても民営化を目指し、本公社は解散します。																										
改革内容	「上対馬温泉渚の湯」については、民間による管理・運営を目指し、振興公社については、平成24年度末までに解散します。													課 題													
期待される効果	温泉施設を民営化することにより、民間の経営能力や技術を活用することで新たな事業の展開等が期待されます。													当該団体の職員の処遇について、検討が必要と思われます。													
改革スケジュール	区分	集 中 改 革 期 間																								備 考	
	年度	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度									
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1						
	内 容 公社 温泉施設 《 参 考 》 団体解散の準備 チップボイラー導入によるコスト面のリサーチ 民営化に向けた準備・手続き 民間団体等による運営																										

団体名	社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会										代表者	会長 木 寺 和 福				No.9				
所在地	対馬市豊玉町仁位94番地5										設立年度	平成16年度								
											市担当部署	福祉保健部 福祉課								
方向性	経営努力を行いつつ、引き続き実施										社協は、地域福祉を推進する団体として設立されており、市民が安全で安心して生活できるための、市民協働による地域づくりには欠かせない団体であり、組織体制の見直し、コストの削減など経営の効率化を図る必要があります。また、財源の安定確保の観点から独自の事業展開が求められますが、他の民間団体との関連も考慮する必要があります。									
改革内容	昨年度策定された「基盤強化・活動中長期計画」(平成22年度～平成26年度)に基づいた事業展開の実施 《基本理念》 誰もが安心して暮らすことができる福祉の対馬づくり ～市民に信頼される社協を目指して～ 《基本計画》 1 誰もが安心して暮らすことができる福祉の対馬づくりを進めます。 2 市民に信頼される社協づくりをめざし安定した財源の確保に努めます。 3 市民の参画と安心安全な社協運営システムづくり積極的に社協事業が展開できる体制整備に努めます。										課		・社協の設立趣旨、目的からして公費財源に頼らざるを得ない部分があり、今後さらなる経費削減方策(組織体制・事業見直し等)の検討の必要があります。 ・今後、「社協民間財源検討委員会」、「社協在宅福祉サービス検討委員会」が設置され、民間財源や介護保険事業等在宅福祉サービスの検討が予定されていますが、行政として指導の必要性も感じられます。							
期待される効果	「対馬市地域福祉計画」、「対馬市地域福祉活動計画」、「社協基盤強化・活動中長期計画」はすべてリンクされており、対馬市民の地域福祉の向上が期待されます。										題									
改革スケジュール	区分	集 中 改 革 期 間														備 考				
	年度	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度						
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1			
	内 容	民間財源検討委員会																		
	在宅福祉サービス検討委員会														事業拡大・縮小を検討後事業展開を実施					

団体名	対馬観光物産協会				代表者		会長 庄 野 伸十郎		No.10													
所在地	対馬市厳原町国分1441番地				設立年度		平成9年度															
					市担当部署		観光物産推進本部															
方向性	年々、観光・物産関係の島内業者数が減少していく中で、会員数を増すことは見込めないことから、6割を占める1口会員(5,000円/口)の入会口数を増やすため、口数によるサービスの格差を付けるなどの検討を行います。 また、併せて平成26年度を目標に財団法人移行に向けた調査研究を行います。																					
改革内容	<自主財源の確保> ・会費の口数増加による会費収入の増加 ・物産販売強化による事業収入の増加 <組織の見直し> ・類似団体との統合・合併に関する協議 ・法人化に向けた調査研究				課 題																	
期待される効果	・自主財源の増加 ・社会的信頼性の向上、ガバナンスの強化 ・市職員派遣の廃止																					
改革スケジュール	区分	集中改革期間																	備考			
	年度	平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				
	月	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1					
	内 容	法人化への研究・協議 法人化に向けた手続き等の準備 法人設立 総会へ提案 意向決定 類似団体との協議 会費口数の増加への取り組み																				

(資料) 改革の経過と方向性

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国の動向					指定管理者制度(平成15年6月創設)					
市の取り組み状況					地方公共団体財政健全化法(平成20年4月一部施行、平成21年4月全面施行)					
					新公益法人制度による移行期間(平成20年12月1日～平成25年11月末日)					
外郭団体の見直しに関する指針及びその見直し計画による取り組み										
外郭団体の見直しに関する指針及びその見直し計画による取り組み										
(株)対馬国際ライン										
(株)カミレイ										
(株)まちづくり厳原										
(財)対馬国際交流協会										
(財)厳原愛育会										
(財)美津島町振興公社										
(財)美津島町担い手公社										
(財)豊玉町振興公社										
(財)峰町総合開発公社										
(財)上県町産業開発公社										
(財)上対馬町振興公社										
(社)福 対馬市社会福祉協議会										
対馬観光物産協会										

